

受 理 番 号	件 名
陳情第72号	調布飛行場におけるヘリコプター利用の制限に関する陳情
付 託 委 員 会	調布飛行場等対策特別委員会

## (要旨)

- 1 ヘリコプターは長い滑走路を必要としないため調布飛行場に事業所を置く必然性がない。
- 2 受注が多い日は日に数機が飛来し騒音及び危険性が高い。特に東側から出入りする場合が多く、大沢3丁目、4丁目(三鷹市)富士見町4丁目(調布市)付近は住宅地上空を低く飛行する場合もあり、騒音と危険性において問題は深刻である。

以上のことからヘリコプターの利用について緊急時の離着陸のみ認め、ヘリコプターの整備、保守、点検等の業務を廃止することについて調布市が東京都に対して要請することを求めます。